



◆会長挨拶 会長 藤田 泰一



令和1年11月頃から発生したといわれる中国・武漢発の新型コロナウイルス感染は、歴史的にみても100年単位の未曾有のパンデミックとなり、世界中のさまざまな分野において大きな影響を及ぼし、現在まで続いています。

このような中で、令和3年を迎えましたが、しながら新年としてのお祝いムードとは程遠く毎日のように国内では過去最高の感染者数を更新しています。

そして既に大都市圏を中心に保健所でのコロナ対応は限界に達し、実質的に医療崩壊にあるとの状況下で、1月7日には東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一都三県に対して主に飲食業界へのスポットをあてた2回目の非常事態宣言が発出されました。

また、本原稿を書いている1月11日現在において、一都三県だけでなく関西、中京、関東地区の各都道府県からも国に非常事態宣言の要望が提出されるなど、沈静化の目途はたっていない状況といえます。

一応、令和2年12月にはイスラエルをはじめイギリス、アメリカなど一部の国においてワクチン接種が開始され、わが国においても2月下旬にはワクチン接種が予定されるなどわずかながら希望はみられるものの、現状ではまだ終息の糸口は見つからない状態にあります。

このような中で、わが国の企業も過去一年間にお

いて、社内においては自動検温器や空気清浄機の導入、アクリル板使用などいわゆる感染予防対策を積極的に取り入れているほか、オンラインを使用してのリモート会議やテレワーク化の拡大浸透、それにこれまで実施に踏み切ること躊躇していた多くの中小企業などでE C（電子商取引）ビジネスへの進出など感染予防と経済の両立に向けて試行錯誤しながらもその学習能力を高めています。

私たち中小企業診断士は国が認める唯一の経営コンサルタントであり、既に昨年5月～6月にかけては県協会として山梨県や商工会連合会、商工会議所からの依頼を受け持続化給付金の申請指導や相談に従事したほか、コロナ禍で生き残りをかけて懸命に努力している中小・零細企業者に対して、事業存続のための資金面、販売面、新たな事業分野の模索や事業の継承、再構築などさまざまな分野において専門的な知識や経験を活用して具体的・効果的なアドバイスを実施し、多くの企業から頼りにされています。

また、協会会員向けには現在注目されている「経営者保証ガイドライン」や「JICA」事業に関する研修会を実施したほか、各研究会においても自主的に研鑽を積んで会員全体のスキルアップに向けて努力をしています。

最後に、前記のように新型コロナウイルス感染終息への道はなかなか見えず、不透明な経営環境がありますが、私たち山梨県中小企業診断士協会所属の診断士は今後も中小・零細企業者の身近で役に立つ経営コンサルタントとして山梨県経済のさらなる発展に尽くしていく所存ですので、関係者の皆様には何卒よろしくお願い申し上げます。

◆副会長挨拶 副会長 市川 勝茂



本年もよろしくお願
い申し上げます。昨今
注目の「テンション・リ
ダクション効果」につ
いて少し。

「テンション(tension)」とは緊張を意味し、「リダクション(reduction)」とは減少や消滅を意味します。つまり、緊張状態が消滅したあとの注意力がおろそかになっている状態のことを指してテンション・リダクションと言います。現在のコロナ渦の中で、最も注意しなければならない心理行動と言われています。お互い気を付けましょう。

一方、商業サービス業では、コロナ渦のテンションがリダクションした時は反動で「大きなマーケットチャンスになる」事が予想されています。実際GOTO トラベルでもこの効果により需要が伸びたと言われています。

私達はコロナ渦沈静時のリダクション需要・反動需要を取りこぼさないよう、提供商品・サービスの点検、売り方・チャネルの確認など、今出来る中小企業支援を行い、その時に備えるべきなのでしょう。事業者の皆さんのモチベーションをリダクションさせないことも大切ですね。



◆副会長挨拶 副会長 齋藤 竜



まだその最中にありますが、コロナ禍の急激な変化への対応に、企業もそして我々も、追われた昨年となりました。暫し私事となりますが…。4月、対面研修が次々と無くなり、県をまたいでの企業訪問も中止となりました。

急遽 web 会議での打合せが急増し、支援先では web カメラの調達に難航。慣れない web 会議では、集合会場でのハウリングや音声の聞き取りにくさ、若干耳の遠くなられている経営者との会話に四苦八苦。

秋からはオンライン研修が始まりましたが、そこでは、グループに分かれた討議で 5 分以上も無言の続いていた班があり、慌てて介入する事態。集合研修では目の前の状況なので素早く手が打てますが、オンライン研修では各班の討議している「部屋」を覗きに行かなければ状況が分かりません。度々の web 会議では、狭い画面と音声から相手の反応を窺い取ることに神経をすり減らし、夕方には疲労困憊でした。

さて、同じような経験をされて来た方も多いのではないのでしょうか。そして、私同様に「ヒューマンスキル」の重要性を再認識させられたのではないのでしょうか。

我々は試験においてコンセプチュアルスキルとテクニカルスキルを試されて認められ、その後も絶えず磨き上げています。ただ、それを企業支援に適用していく際にはヒューマンスキルが極めて重要となります。経営者も明確に認識していない本質的な経営課題は何か、優位性のカギはどこにあるのか等を探り、課題解決策をしっかりと相手の腑に落とし込み、モチベーションに繋がるように仕組む必要があります。

ますます企業の変化対応力が試される時代。しか

し、この一年近くで企業の体力は大きく削がれ、余計な道のりを歩む余裕はありません。経営の羅針盤となり、企業からも各支援機関からも必要とされる「中小企業診断士」ブランドとなるべく、日々研鑽を積んでいかなければなりません。

◆理論更新研修報告

副会長 齊藤 竜

令和2年度は「働き方改革支援」をテーマとして例年通りの9月に実施しました。とは言え、コロナ禍の中でしたので、実施には紆余曲折がありました。他都県協会の中止の連絡が続く中を、開催出来るかどうか、オンライン開催もあり得るか、従来通りの会場で受講者間の距離を確保するために定員を大幅に減らすか、それとも大きな会場での実施とするか、などなど、本部の指示を仰ぎながら、従来とは異なる検討課題も生じての事業でした。

そもそも本研修は、中小企業診断協会（連合会本部）が経産大臣に計画を提出して実施する更新研修を「県協会が代理で運営」しているもので、県協会としてはボランティア事業です。実施テーマも本部より指定された8つのテーマから選ぶこととなっており、その実施方法についても詳細に指定がされています。本部に対しては、実施計画の提出から始まり、講師選定の理由や予算計画、当日の状況、修了者、決算結果等の報告が逐次求められ、受講料から経費を差し引いた全額を本部に返金。会員サービスの為の事業と言えます。

受講後のアンケート結果は概ね良好で、とりわけ山梨県協会の定番となっているパネルディスカッションは9割以上の肯定評価でした。専門家だけでなく経営者層の考えも聞けるこのパネルディスカッションは、他都県からの受講者がある理由の一つとなっています。



やまなし産業支援機構様による研修講義
『医療機器産業関連を中心に』



鈴木信貴 会員による研修講義
『中小企業における働き方改革の推進について』



パネルディスカッションの様子

◆SDGs×中小企業

理事 藤原一正

今回しんだん山梨に寄稿の機会をいただき、中小企業の国際化の視点から、SDGsについて幅広く情報提供を行いたいと思います。まず、SDGsとは何かをご存じでない方もいらっしゃるかと思います。

SDGsとは、国際連合（以下国連）が定めるサステナブル・デベロップメント・ゴールズの略で、持続可能な開発初目標と訳されます。根拠となるのは2015年の国連での採択決議議案であり、それ以前の目標であったMDGs（ミレニアム・デベロップメント・ゴールズ）を引き継ぐ形で設定された新たな目標です。



このSDGsの17個の目標の特徴は「誰一人取り残さない」という壮大な理念を基にしているという事です。この目標には国家間の貧困格差問題のみならず、国家内の様々な格差まで組み込まれています。国連の説明については様々なソースがあるのでそちらに譲りますが、国連の機関である総会によって決議され、世界各国の共通認識として提示されている為、各国はこのSDGsを批准しているとみなされています。

まず、なぜ今SDGsが重要であると考えられ、これ程までに様々なメディア等に取り上げられているかを経済の視点で考えてみたいと思います。近年の世界においては日本を含めて欧米の先進国で

も資本主義型経済発展の限界が見えてきているという考え方がある事、且つ、開発途上国との発展の不均衡との整合性をグローバルな視点で調和させていかなければならないという世界的な視点が支持されていると考えます。これまでは、経済成長と企業の成功を理念として国家が成立したアメリカのような大量生産・大量流通・大量消費による規模の経済の追求の理念、大企業の発展という短期利益追求のシステムとしての社会システム、20世紀型の富と名声と大きな利益を生み出す株主資本主義という機関に集約されているシステムとして捉えられてきました。価値が貨幣に集約されるような社会が、20世紀の経済社会であったと考えられます。しかしながら、近年ではこれらのシステムに対しては地球規模で持続的に社会を維持できないのではないかという危機感から、受け入れられ辛い土壌ができつつあります。大量生産による化石燃料の消費、環境破壊、不可逆的な気候変動などによって様々な災害が起こっているということが大きな課題とされ、これらが続くと、地球自体が荒廃してしまうという考え方がなされるようになりました。SDGsにおいては人類の活動に一定の制約を持ち、且つ共通の目標をもって行われることで持続的な発展につなげていこうという理念が込められています。SDGsの考え方はおもに大陸ヨーロッパの考え方に依拠し、サステナブルな社会の実現、脱炭素時代、環境保全など様々な課題に対して、地球規模で考えなければならないことから、世界各国で政策的なミッションとして捉えられています。

それでは今後日本の企業が進むべき道とは何でしょうか。大企業のみならず、日本の中小企業においてもこのSDGsを検討せざるをえないのはなぜなのでしょう。戦後日本は高度経済成長期から、右肩上がりの経済成長を実現してきましたが、バブル経済崩壊以降、企業業績の頭打ち（特に中小企業）と成長の限界を感じている経営者は多いのではないのでしょうか。例えば目標を利益の最大化、株支配

当ということを明確にした企業は、今後はそっぽを向かれるだけではなく、社会的批判に晒される事になりそうです。EGS投資なども活発に行われ、京都議定書からパリ協定に至る合意形成においても、ヨーロッパ各国が主導しています。バイデン政権によってアメリカもパリ協定に復帰される事になるでしょう。最近ではガソリン車の新規販売の禁止を打ち出したのもヨーロッパが最初であり、日本でも将来は禁止される予定です。ピラミッド型の産業構造を持つ自動車産業において日本の下請け構造やそこで働く中小企業の多くもその転換を迫られるのではないのでしょうか。これらの考え方の起源がSDGsにあるとするならばその影響は多くの産業に関わるものであることがわかるかと思えます。

以上を踏まえ我々診断士としてSDGsをどのように捉えるべきでしょうか。その答えの一つとして、中小企業の経営にSDGsを取り入れるという考え方があります。中小企業の本業が、国際目標に直結することで、サステナブルな貢献をしながらビジネスを行うことができるのではないのでしょうか。サステナブル・イノベーションを提唱している落合陽一氏はその著書「2030年の世界地図帳」において、SDGsに関して日本発のものではないがその考え方は日本に親和性が高いものであるとしています。利益を得たものは社会に還元しなければならないというノブレス・オブリージの考え方は、道徳経済同一論を説いた渋沢栄一や甲州財閥で活躍した根津嘉一郎等の思想に近いものがあると思えます。これらの考え方はSDGsと通底するものがあり、今後中小企業の利益（事業継続）と社会的意義の同時性を求められているのではないのでしょうか。

参考文献 落合陽一「2030年の世界地図帳」SBクリエイティブ2019、
外務省 Japan SDGs Action Platform
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html> 2021年1月10日アクセス

◆AI および IoT の活用と改善事例

秋山 高広



製造業の現場改善は、競争力の源泉である。その現場改善に新たな技術、AI 及び IoT が導入されつつある。多数の製造業の改善活動支援にかかわってきた経験から、2010年代から導入が進む新技術 AI 及び IoT について、より簡便で実用的な活用法を述べる。

【AI 及び IoT の概要と意義】

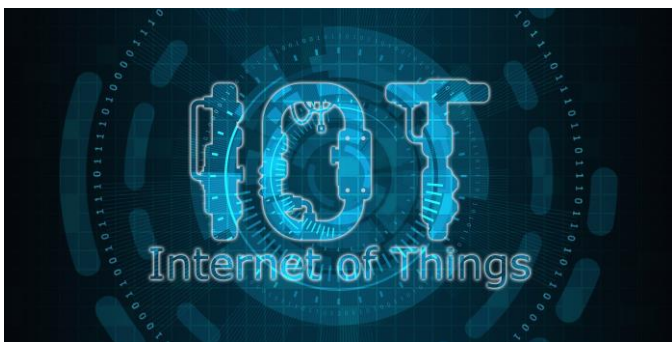
IoT(Internet of Things)とは、あらゆるモノがセンサーや情報端末により、インターネットにつながり、様々な監視及び制御を可能とする技術である。従来の通信技術発展は人と人のコミュニケーションを高度化させた。一方、IoT では、モノとモノ、モノと人とが高度無線通信で接続され、様々な有機的機能が可能となる。これに、AI と 5G・6G の高度通信インフラが加わると、まさに、地球規模で SF 小説的な世界が、今そこに来ている感がある。(私事で恐縮であるが、その昔、中学校時代の最大の教本は学校の教科書でなく、お小遣いで購入した SF マガジンや SF 小説であった。)

AI(Artificial Intelligence 人工知能)は、一言でいえば、専用の判断プログラミング不要で学習・思考・推論・判定を行うことができるコンピューター(電脳)である。例えば、画像情報から、人・犬・猫を自動で見分けるために、従来技術では、それぞれの画像の特徴を詳細に定義してプログラミングし、判別させる必要があった。しかし、AI ではそれぞれの画像に「人・犬・猫」の結論を付加したデータを多数学習(インプット)させることで、AI 自ら判断基準をつくり、次第にその判別ができるようになる。街角に設置した監視カメラ(画像センサー)から、怪しげな人物や指名手配の人を自動で特定したりする技術がまさにそれである。中国は世界最大の国民

監視国家であるが、そこには、これらの AI 及び IoT のハイテク技術が惜しげもなく使用されている。

【生産性向上/現場改善への活用】

我が国製造業の強みは、現場力である。グローバルなものづくり競争の中で、勤勉・高質で協調性の高い作業員集団である日本の現場組織は、世界でも他にない貴重な資産である。まさに「おもてなし」や「職人」のものづくり集団である。その貴重な資産に、さらに AI 及び IoT の新技術が加われば、より高い競争力を獲得することができる。以下、その導入手順を述べる。



【成功する AI 及び IoT 適用の優先順位】

優先 1：装置生産型プロセスへの活用

既に、装置生産型では、多くの部分はモニタリングとして IoT 的な監視が行われている。例えばメッキ工場でのメッキ液の PH/濃度監視や熱処理工場での温度監視等は、その典型である。最新 AI 及び IoT 技術は、これらの監視を簡便なセンサーと中継器で、よりきめ細くかつ安価に実施することができ、品質の向上や不良低減を実現できる。さらに以前は、中小企業には高値の花であった「集中監視」もパソコンやスマホで安価かつ容易に可能となる。

優先 2：予知保全・予防保全・加工監視への活用

トヨタ生産方式の「自動化」の基本は、「人を機械の番人にするな」である。設備機械の性能劣化や故障・加工のトラブルを事前に自動予知して対策すること、故障したら速やかにそれを自動察知して、稼働を停止すること、等が最新 AI 及び IoT 技術では、容易に可能となる。画像センサー・振動センサー・加速度センサー・温度センサーなどを使用して遠隔データ収集し、これを AI 処理し、事前予知につなげるのである。

優先 3：目視検査への活用

精密機械部品、電子部品等の製造工程は、まさに「目視検査」の連続である。単純目視検査や光源・反射鏡・顕微鏡を用いるものまで、多くの作業員が従事している。既述の画像判断処理のように、きちんと良否の画像を多数学習させることで、画像センサーと AI がその目視検査を代行することができる。成功のポイントは、いかに多数の学習用画像データを揃えて、順次判定レベルを上げることである。



◆南関東ブロック会議報告

会長 藤田 泰一

令和 2 年度の南関東ブロック会議は昨年 10 月 21 日 (水) 13 時より、埼玉県協会の主催で開催されましたが、コロナ禍により Zoom を使用してのリモート会議となりました。

参加者は、南関東ブロック各都県協会会長と副会長、専務理事、それに連合会本部からは米田会長、野口専務、小野部長が出席されました。

内容については、まず連合会本部より、①コロナ感染防止対策を踏まえた理論更新研修について、②会員診断士活動アンケート実施、③リーフレット作成、④その他国の経済諮問会議での中小企業診断士についての意見などについての報告がありました。

続いて、各都県協会から活動報告があり、その中で本県関係以外の情報としては、①農水省版持続化補助金制度が今年度から開催されており都道府県農業会議所が管轄している。②東京、埼玉、千葉、神奈川など「コンプライアンス」憲章的なものを作成し、これを受講しないと受注事業に参加できないとしているところが多い。③BCP に関する研修は各県とも実施し、講師受注なども行っている。また埼玉県ではポリテクセンターの補助金を使用して中小企業基盤整備機構などの専門家を呼んで継続研修を実施している。④埼玉県協会では年間 2 億円前後の受注実績を有している。(協会受注事業については、協会管理料 10%、担当理事にマネジメント料として 10%、事業を紹介した人に 10%を支払い、本人には 70~80%を支払っているなど)。⑤東京都協会の受注事業は昨年比 1.5 倍と増加している。(今年度は特に中小企業庁から「事業承継時の経営者保証解除に向けた専門家による支援事業」などを受注)。⑥神奈川県協会は、昨年度から神奈川県士会を別途設立して受注事業は同士会で行っている。協会会員数は約 500 名であるが、このうち士会への参加者はプロコンのみ 180 名くらい。

士会の受注業務の管理料(神奈川県は事務手数料と称している)は 10%で、このほか、おもり役(品質チェック役)に 10%を支払い、受注者は 80%の収入を得ている。但し、品質チェック料は新人に高く、ベテランは低くしているとの意見であった。その他受注単価が 1 件 2,000 円程度低い審査業務などは士会では受けず、社会貢献事業として協会を受けている等の発表がありました。

なお、来年度のスキルアップ研修は神奈川県が主催し、ブロック会議は来年度も埼玉県が継続することです承して会議が終了しました。

◆南関東ブロック スキルアップ研修報告

理事 田代 欽造

令和 2 年 10 月 10 日と 11 日の二日間、「南関東ブロックスキルアップ研修」(主催：山梨県中小企業診断士協会、協力：東京都中小企業診断士協会)を開催しました。

独立間もない診断士や将来独立を目指している診断士を対象に、各分野の専門家による実践的な講義を通じて、企業が抱える様々な課題に対しての具体的なソリューション方法を学び、中小企業診断士としての確かな力を養うことを目的として「独立中小企業診断士の第一歩」をテーマに実施いたしました。

講義は、創業支援、経営革新計画、知的資産経営、補助金申請支援、事業継続力強化計画、事業承継といったもので、高度化・複雑化している事業者のニーズについて網羅的に学ぶもので、中小企業診断士ビジネスとして得意分野を持たない受講生にとっては受け入れやすい内容であったと思います。

初めてのリモート形式による講義のため二日間も受講者の関心を惹きつけられるか、受講者の集中力が途切れないかなど心配されましたが、講義中に

受講者同士で話し合う場を設けたり、講師が受講生の一番の関心事である中小企業診断士として稼ぐ方法や心構え、失敗談などについて触れたりするなど、受講後のアンケート結果でも「大変役立つ」60%、「ある程度役立つ」まで含めると92%と、受講者にとって満足度の高い有意義な研修になったと思われま

す。今年度の研修は、新型コロナ感染症拡大によって研修の中止や延期など企画段階から難航し、最終的に同研修では初めてとなるリモート開催となりましたが、遠くは福岡県や海外からも受講申込があり26名が受講されました。同研修の開催は、ウイズコロナやアフターコロナに関して事業者を指導していく我々中小企業診断士にとっても得難い経験になったと考えま

◆診断士の日事業報告

理事 藤原 範夫

中小企業診断士協会（47都道府県協会）では、例年、11月04日を「中小企業診断士の日」と定め、会員間の交流や対外PRなどを目的として、各種イベントを開催しております。

山梨県協会においては、例年、ホテル談露館にて、講演会&交流会を開催して参りました。

本年度は、新型コロナ禍にある現状を踏まえ、従来の講演会&交流会を見直し、オンラインイベントに切り替え実施致しました。



オンラインイベントでは、「With&After コロナ」をテーマとして、当協会理事である中村昌幸先生に

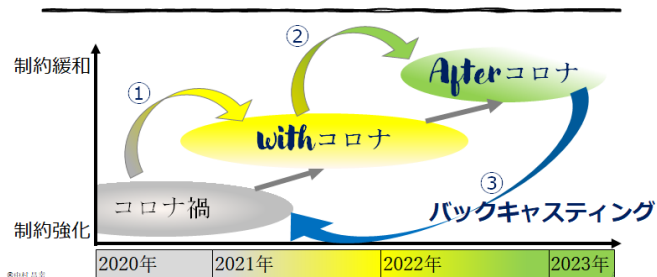
ファシリテーターを担って頂き、3つのフェーズ（①With コロナの影響を考える、②After コロナでの価値観を見据える、③未来の種を蒔く）を中心に参加者間で議論を進めました。

また、オンラインイベント内にて、藤田会長より、前年度まで副会長を務めて頂いた前田真一先生、大館健児先生に対する感謝状と記念品の授与や各研究会（事業承継、食と農、創業、観光）からの紹介を実施致しました。



新型コロナ禍だからこそ、私達、中小企業診断士に何が出来るのか、何をすべきか、参加者間で考え方を共有するとともに、オンラインを活用して出来ることを学ぶ貴重な機会となりました。

Withコロナ から Afterコロナ へ



◆食と農研究会活動紹介

食と農研究会代表 上吉川 航人

昨年は、「食と農」においても変革を迫られる 1 年となりました。外食が甚大な打撃を被る一方、産直 EC が巣ごもり消費で活況を呈するなど新しい動きも見られました。消費行動の変化やサプライチェーンの途絶など COVID-19 は依然として大きなリスクです。当研究会においてもその影響予測と対策は最重要の討議テーマであり、初回開催となった 7 月には外部専門家を招き、皆でディスカッションを行いました。昨年 8 月に刊行された「マッキンゼーが読み解く食と農の未来」は示唆に富みます。足元の対策とともに 10 年先の未来の課題についても同時に対処していく視点が重要であると考えさせられます。今年も本テーマについて引き続き、議論を重ねていく予定です。

◆観光研究会の紹介

観光研究会代表 岩崎 真朗

観光研究会は、第 1 回を 10 月 2 日、第 2 回を 11 月 13 日に開催しました。第 1 回では令和元年度に山梨県観光文化政策課がまとめた「やまなし観光推進計画（令和元年度～4 年度）」の内容を共有化した上でコロナ禍における県内の観光産業の状況に関する情報交換を行いました。

第 1 回開催時には GoTo キャンペーンが盛り上がりを見せ、県内観光事業者についても一部持ち直しの兆しを見せているといった情報が集まりました。第 2 回では、宿泊事業者が対象となっているグリーンゾーン認証やそれに関連する機器購入支援金の申請方法などについて、中小企業診断士としてスムーズに事業者様のご支援ができるように勉強会を行いました。

◆創業研究会の紹介

創業研究会代表 中村 昌幸

創業研究会では、毎年 5 月の創業セミナー開催を主要活動と位置付け創業支援に関わる研鑽を重ねることを目的とした研究会です。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染対策のため創業セミナーは開催中止となりましたが、令和 2 年を通して感染症対策のための行動制限に対応したテレワーク推進やイベントのオンライン対応が進み、研修セミナー事業についてもオンライン開催が普及しました。

当協会でも診断士の日をオンラインイベントとし開催ノウハウを蓄積しています。本年の創業セミナーはオンラインを使用した効果の高いセミナーの提供を行うべく創業支援コンテンツとオンラインデリバリーの質向上を図ります。

◆事業承継研究会の紹介

事業承継研究会代表 下地 貴之

今年度はコロナウイルスの影響により、8/27(木)にリモート開催を行なったのみとなっています。内容は、事業承継の最新動向に関する情報交換、並びにケーススタディーです。注目すべき動向として、中小企業数の維持を狙った従来目標を見直し、中小企業減容認へ政府が方向転換したことです。統廃合を含めて新陳代謝を促し、全体の生産性向上をめざしていくことは、中小企業でも M&A が活発化していく可能性を示唆しています。ケーススタディーに関しては、小規模事業者が多い県内実情を鑑み、個人事業主の親族承継（製造小売業）と親族外承継（飲食業）を対象事例といたしました。個人事業主ならではの承継問題に対し、意見交換が活発に行なわれました。

◆前副会長の大館健児会員と 前田真一会員に感謝状贈呈

協会表彰規程により、令和2年11月4日「診断士の日」のイベントとして前副会長の大館健児会員（現監事）と前田真一会員に藤田会長より感謝状と記念品の贈呈式が行われました。



※編集後記※

コロナ禍に見舞われた一年を終え、新たに令和三年を迎えました。それまでの人びとの行動や経済活動は制限され、新しい生活様式への変革を余儀なくされました。大きな行動変容をした一年であり、様々努力や創意工夫に取り組んだ年でもありました。

一方でこの一年間でなにをしていたのか実感が湧かない、なにか活動した気がしないという感想も多く聞かれました。

今後のトレンドとしてデジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組みや、コロナ禍前から提唱されている働き方改革など、変化に適応できる柔軟な体制作りが求められています。チェンジエージェントとしての役割も期待される私たち中小企業診断士が社会のために働く時であると感じます。今号でも AI や IoT、SDGs に関する特集記事を寄稿頂きました。社会価値を共創するパートナーでありたいと思います。

編集後記：中村昌幸

しんだん山梨編集：中村昌幸 藤原一正



〒400-0042 山梨県甲府市相生 1-7-3

TEL 055-220-1351

FAX 055-220-1353

URL <http://www.shindan-yamanashi.com> E-mail info@shindan-yamanashi.com